



2022年9月26日

各位

会社名 日立造船株式会社
代表者名 取締役社長兼CEO 三野 禎男
(コード：7004、東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 宮崎 寛
TEL 06-6569-0005

船用原動機事業の分社化および出資受け入れに係る今治造船株式会社との
基本合意書の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の船用原動機事業（以下「本事業」といい、船用原動機の製造およびアフターサービス事業を対象とする）を分社化して新会社を発足させ、新会社による第三者割当増資の方法により、今治造船株式会社（以下「今治造船」）から35%の資本参加を受け入れること（以下「本取引」）に関する基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社および今治造船は、2022年12月中に、本取引に係る最終契約書締結承認のための取締役会を各社で開催し、承認を受けることを目指します。

記

I. 本取引の目的

当社は、1940年より船用原動機の製造を開始し、船用原動機における世界の二大ブランドメーカーであるMAN Energy Solutions社（ドイツ）とWinterthur Gas & Diesel社（スイス）の国内唯一のダブルライセンスとして、国内外の造船会社向けに累計4,285万馬力、2,975台(2022年9月26日実績値)を製造してきましたが、当社が手掛ける本事業ならびに今治造船が手掛ける造船事業は、国内外での競争激化や鋼材等資源価格の変動といった厳しい事業環境にあります。また、カーボンニュートラルに向けた船用原動機の燃料転換やゼロエミッション船開発等、期待される技術水準は近年ますます高まっています。

当社は、近年厳しさを増す事業環境のもとで、今後の更なる環境変化も見据えた事業体制の再構築による競争力の強化や、効率的な事業運営を通じた収益性の改善・向上のための検討を続けてきました。そうした中、本取引は、当社と今治造船にとって、船用原動機の安定的な供給・調達に資するも

のであり、さらには、販売供給網の強化による売上拡大や今治造船の資材調達力を活用したコスト低減を通じた収益性向上、開発投資資金の確保および開発体制の強化に繋がるものと考えております。本取引を通じて当社および今治造船の企業価値の持続的な向上を目指して参ります。

II. 新会社の設立

1. 新会社の概要

(1) 名称	未定	
(2) 本店所在地	未定	
(3) 代表者	当社が指名した取締役の1名を代表取締役とする	
(4) 事業内容	船用原動機の新造事業およびアフターサービス事業	
(5) 資本金	未定	
(6) 設立年月日	未定	
(7) 決算期	未定	
(8) 大株主および持株比率	(会社設立時) 日立造船株式会社 100% (第三者割当増資実施後) 日立造船株式会社 65% (予定) 今治造船株式会社 35% (予定)	
(9) 当事会社間の関係等	資本関係	大株主および持株比率に記載のとおり。
	人的関係	議決権比率に応じて当社および今治造船より取締役を派遣する予定。
	取引関係	当社より新造船用原動機を受注する予定。

2. 分割する事業の経営成績

売上高：200 億円程度

III. 本取引の概要

1. 本取引の方式

当社が設立した新会社に会社分割その他の方法により本事業を移管し、新会社が第三者割当増資の方法によって、今治造船からの出資を受け入れる方式を予定しています。

2. 割当先の概要

(1) 名称	今治造船株式会社	
(2) 本店所在地	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣 幸人	
(4) 事業内容	船舶の製造	
(5) 資本金	30,000 百万円	
(6) 設立年月日	1942年1月15日	
(7) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	今治造船から当社への新造船用原動機の発注実績があります。
(8) 前年度の経営成績		
決算期	2022年3月期	
株主資本	424,168 百万円	
総資本	769,523 百万円	
売上高	365,280 百万円	
営業利益	13,037 百万円	
経常利益	13,353 百万円	
当期純利益	8,526 百万円	

(注) 今治造船は非上場企業のため、一部項目に関する記載を省略しています。

3. 取引スケジュール

基本合意書締結日	2022年9月26日
最終契約書締結日	2022年12月(予定)
新会社設立日	未定
新会社の事業開始日	2023年4月(予定)

IV. 今後の見通し

本取引が当社の連結業績に与える影響は軽微と見込まれます。業績に大きな影響を与えることが判明した場合には速やかにお知らせします。また、今後、最終契約書締結に向けた両社の協議・検討の結果、上記内容は変更する可能性があります。本取引に係る最終契約書締結の決定その他開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、本取引につきましては、競争法をはじめとした法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提としております。

以上